

令和3年度 沖縄県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修 募集要項

※今年度より実施する研修です。募集要項をよくご確認の上、お申込みください。

※令和元年度よりサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修体系の見直しがあります。厚生労働省の「相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修制度の見直しについて」の資料を確認の上、お申込みください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、研修が全てオンラインになります。

下記事項をご了承のうえ、お申込みください。

●講義・演習（2日課程）をオンライン（zoom）で開催

※zoomのシステムを利用し、オンラインで行います。必ず受講者ご本人が把握し、研修を受講できる準備が必要になります。以下の操作が可能な方のお申込みに限ります。

- ・メールの送受信をご本人が可能な方
- ・カメラ・マイク付属のパソコン（スマートフォン、タブレット不可）の環境がある方
- ・基本的なパソコン操作（入力等）が可能

グループワークがあるため、事業所で複数名受講する場合でも、1人1台必要です。

●申し込み方法について

- 1、基本情報の申し込み（インターネット上で行ってください）
- 2、申込書および必要書類を事務局まで申込期限内に郵送してください。
（※詳細は要項7を参照してください）

1 研修目的

サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員への助言・指導」について講義および演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

2 実施主体

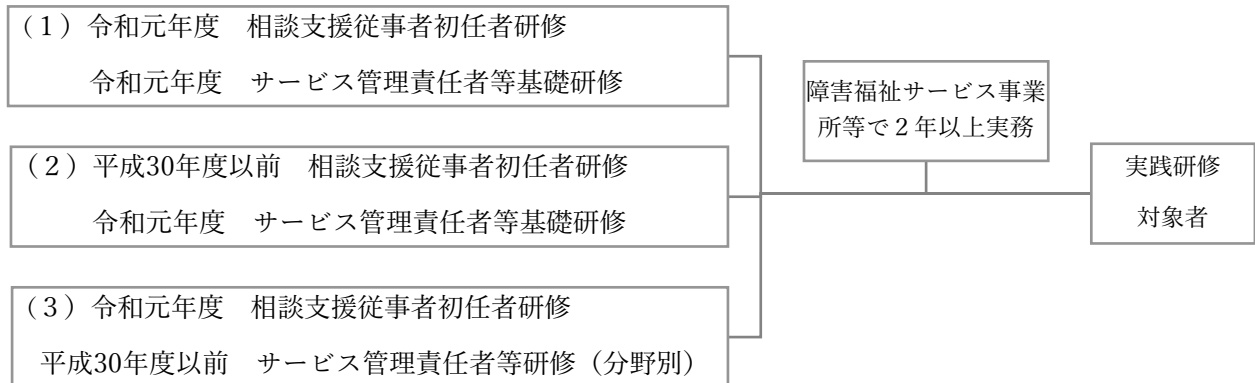
特定非営利活動法人 おきなわ障がい者相談支援ネットワーク

※沖縄県から研修事業者として指定を受け研修を実施します。

3 受講対象者

下記の（１）（２）（３）いずれかに該当する方で、指定障害福祉サービス事業所等において通算して2年以上、相談支援の業務又は直接支援の業務に従事し、指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）に従事している者又は従事しようとする者

↓お持ちの修了証書から受講した研修・年度を確認してください



重要

◎ 現在“みなし”としてサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事している方は、基礎研修・初任者研修修了者となった日から3年を経過する日までの間に実践研修修了者となる必要があります。

※指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）に従事している者を優先します。

※1法人から複数名申込をする場合には、優先順位をつけていただきます。

※個人での申込も可能ですが、法人からの推薦を原則とします。

※沖縄県内の事業所に所属する申込者を優先します。

4 研修課程、および日程

★申込人数によって、日程の調整がある場合があります。

課程	日 程	備 考
説明会	<p>オンライン〈zoom〉の説明会を予定しています。</p> <p>A日程 令和4年2月3日(木) 12:00~13:00</p> <p>B日程 令和4年2月3日(木) 17:00~18:00</p> <p>C日程 令和4年2月4日(金) 12:00~13:00</p> <p>D日程 令和4年2月4日(金) 17:00~18:00</p> <p>予備日 令和4年2月5日(土) 10:00~11:00</p>	zoomの事前練習を行います。操作等の確認や研修に関する事前説明があります。
2日 課程 (講義/ 演習)	【A日程】令和4年2月18日(金)~19日(土) 開始9:00~終了18:30	<p>① <u>演習もオンライン(zoom)で行います。メールの送受信が可能なカメラ・マイク付属のパソコン(スマートフォン、タブレット不可)の環境が必要です。</u></p> <p>※オンライン(zoom)詳細はメールにてURLを送信しますのでご確認ください。事前練習もあります。</p>
	【B日程】令和4年2月20日(日)~21日(月) 開始9:00~終了18:30	
	【C日程】令和4年2月25日(金)~26日(土) 開始9:00~終了18:30	
	【D日程】令和4年2月27日(日)~28日(月) 開始9:00~終了18:30	

※A日程・B日程・C日程・D日程ともに同じ内容です。演習の日程は、決定通知書に記載します。決定した演習日の変更はできませんのでご了承ください。

5 募集定員 300名程度 ※受講申込者多数の場合は選考します。あらかじめご了承ください。

6 受講料 20,000円

7 受講申込方法

(1) 申込先

・令和3年11月15日(月)~12月20日(月)申込を開始します。

- 1、おきなわ障がい者相談支援ネットワークのホームページにアクセスし、基本情報の申し込みを行ってください。
- 2、おきなわ障がい者相談支援ネットワークのホームページ「研修案内」より申込書をダウンロードして、必要事項を記入し(裏表有)、相談支援従事者初任者研修およびサビ児管基礎研修の修了証書を添付の上期限内に事務局に郵送してください。

※必ずコピーをとって保管してください。特段の事情がない限り申込書の返却はいたしません。

※記入漏れや書類不備の場合は申し込み受けしかねます。

以下のホームページからお申込みください。

申込期限 インターネット：令和3年12月20日（月）午後3：00

申込書：令和3年12月20日（月）消印有効

(2) お問い合わせ先

〒901-2316 沖縄県北中城村字安谷屋 1147 番地 3 階

特定非営利活動法人 おきなわ障がい者相談支援ネットワーク

TEL : 098-988-7312 FAX : 098-988-7313

メール : kenshu-osn@titan.ocn.ne.jp

8 受講者の決定

選考は沖縄県と協議の上、研修実施者の特定非営利活動法人 おきなわ障がい者相談支援ネットワークより文面での受講可否の通知を行います。1月15日までに受講可否通知が届かなければ、おきなわ障がい者相談支援ネットワークまでご連絡ください。

なお、申込内容を虚偽申告したとみなされる場合、オンライン研修によりご本人ではないと判断された場合は決定を取り消す可能性があります。

9 事前課題について

受講が決定した受講者には、事前課題の提出を求めます。詳細な内容は決定時の書類に記載します。

10 修了証書の授与

研修課程を修了した者に修了証書を交付します。修了証書は紛失しないよう保管してください。

11 個人情報の取り扱いについて

受講希望者に係る個人情報については、本研修の実施に必要な連絡・名簿等作成のためにのみに使用し、それ以外の目的には使用しません。(名簿作成後、沖縄県に報告するとともに本法人で保管)

受講者の皆様へ

演習時に使用する事前課題等について、個人の情報が特定されないよう（名前や病院・施設名等）十分な配慮をお願いします。

1 2 研修当日の留意事項

- (1) 研修受講に係る交通費等については受講者負担となります。
- (2) 昼食は各自でご準備ください。
- (3) 研修期間中の欠席者および研修開始から 30 分以上の遅刻者には修了証書は発行できません。その場合でも既に納入頂いた受講料は返還できませんのでご了承ください。
- (4) 研修当日は午前・午後ともに出席を確認します。確認が取れない場合、修了証書を発行できない場合がありますのでご注意ください。
- (5) 次に該当する者は受講を取り消しますのでご注意ください。
 - ①研修の秩序を乱してその実施を妨げ、主催者側の注意にも従わない者
 - ②学習意欲が著しく欠け、主催者側の再三の注意にも関わらず改善されない者(例) ア、居眠り・おしゃべりをする
イ、携帯電話・スマートフォンの使用を続ける
ウ、研修中に電話で抜け出す
エ、演習の時間に、その演習に加わろうとしない
オ、やる気がないと公言する
- (6) 災害時等により研修が中止もしくは延期になる場合があります。その場合の対応については沖縄県と協議したうえで受講者に通知いたします。

1 3 その他

サービス管理責任者等の配置要件、事業者指定など制度に関することは、沖縄県障害福祉課（事業指導支援班 098-866-2190）にお問い合わせください。

※本研修の修了証書は研修の修了を証明するものであって、サービス管理責任者等として必要な経歴等を証明するものではありませんのでご注意ください。